

改憲に危機感

県内「九条の会」新団体結成、勉強会も

県内各地の「九条の会」が、新しい団体を結成したり、勉強会を始めるなど活発になっている。背景にあるのは昨年12月に発足した第2次安倍政権が憲法96条の改正を打ち出しているからだ。

【花岡洋二】

「安倍政権は改憲に、いよいよ本気だ」。名古屋市長の元新聞記者、宮地四郎さん（70）は、将来的には、改憲に向けた国民投票もありうる」と見越し、「地域のおじさん、おばさんが『NO』をつきつけられるように理論武装したい」と考え、

勉強会などを開く組織を作ることを決意した。宮地さんの隣接地区には、2006年に結成された「平針南九条の会」があった。08年ごろまでは集いを開くなど活動したが、メンバーの高齢化とともに「開店休業」状態に。

事務局を務める合唱団指揮者の樺山英機さん（70）は「もういっぺんやらなあかん」という気持ちがあった。そこで宮地さんの住む平針北小学校区も含む形で先月、新しく93人の会員で「平針九条の会」を作った。

さっそく地元の名古屋南部法律事務所平針事務所の弁護士を講師に、誰でも参加できる憲法連続講座を始めた。第3回目は22日午前10時、天白区平針南

中央公民館で開く。7月6日は日本福祉大元教授、赤星俊一さんが「憲法25条は人間の命と尊厳を守るための命綱」をテーマに講演する。参加費は毎回100円。問い合わせは沢田道孝さん（090・4197・1587）。

1の平針南コミュニティセンターで行う。問い合わせは同事務所（052・804・1251）。

◇ 「あぐい憲法九条を守る会」など12団体でつくる「知多半島九条の会連絡会」も先月、「日本国憲法を学ぶ」連続講座を新しく始めた。過去2回は70人以上が参加するなど関心は高い。来年4月まで毎月第1土曜日の午後2時、阿久比町卯坂の

（電話090・1478・3180）。

◇ 「あいち九条の会」（名古屋市中区）によると、県内には「九条の会」が約280団体あるという。それぞれが独自に活動しているが、「あいち九条の会」のサイト（<http://www.aichi-article.jp/>）で、内容の一部を紹介している。



新しく「平針九条の会」を設立した宮地四郎さん（右）と樺山英機さん（名古屋市長の元新聞記者）